

日常生活自立支援事業



- ひとりで銀行に行っても、手続きがよくわからない…
- 通帳など大事な書類を失くしてしまった…
- 計画的にお金を使いたいのに、いつも迷ってしまう…
- 訪問販売の人にすすめられて、わからないのに契約をしてしまった
- 役所からいろいろな書類が届くけど、どう手続きすればいいのか分からん… など

こんなことで
お困りでは
ありませんか?



本人の意思（契約）に基づいて、日常的な生活援助を支援します。

■福祉サービス利用援助

あなたの暮らしの“安心”をお手伝いします…

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの利用における申し込み、契約の代行、代理
- 入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続きの支援

■福祉サービスって何？

介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障害福祉サービスなどです。例えばホームヘルプサービスやデイサービス、食事サービス、入浴サービス、就労支援や外出支援サービスなどさまざまなものがあります。

■日常的金銭管理サービス

日常的なお金の出し入れやお支払いをお手伝いします…

- 福祉サービスの利用料金の支払い代行
- 病院への医療費の支払いの手続き
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払いの手続き
- 日用品購入の代金支払いの手続き
- 預金の出し入れ、また預金の解約の手続き

■書類等預かりサービス

大切な通帳や証書など安全な場所でお預かりします…

- 保管を希望される通帳やハンコ、証書などの書類をお預かりします。
- ※保管できるもの（書類等）年金証書、預貯金通帳、証書（保険証書、不動産権利証書、契約書など）、実印、銀行印、その他実施主体が適当と認めた書類（カードを含む）
- ※宝石、書画、骨董品、貴金属類などはお預かりできません。

『利用対象者』…

軽度の認知症や障がい等により、判断能力が十分ではない方で、「自分一人で福祉サービスの利用手続きをすることに不安がある方」や「預金の出し入れや公共料金の支払い、重要書類の保管を一人で行うことに不安がある方」が対象となります。

利用した事例の紹介 Aさんの場合 『請求書の整理が出来ずに光熱費等の滞納がある』

ひとり暮らしをしている80代のAさん。地域活動にも積極的に参加していました。

しかし、1年前から光熱費や自治会費の支払いが遅れがちになり、連絡を受けると慌てて支払うといったことが何度かありました。Aさん自身も不安を感じていましたが、どうしたらよいか分からず、誰にも相談出来ずにいました。

ある日、活動にも顔を出さなくなったAさんを心配した民生委員がAさん宅を訪問したところ、部屋に手がつけられていない郵便物がたくさん置いてありました。民生委員がさりげなく尋ねてみると、Aさんは困っていることを話し出しました。民生委員から相談をうけた社協は、数日後、専門員※1がAさんの自宅を訪問し「日常生活自立支援事業」について説明をすると、Aさんも利用を希望したため、

契約をすることになりました。

毎月、生活支援員※2がAさん宅で郵便物の確認や支払いを手伝い、また必要な福祉サービスの手続きもサポートをして、Aさんに以前のような笑顔が戻ってきました。



※1 ●専門員…困りごとや悩みごとについて相談を受けます。利用者本人の困っていることや希望をお聞きして、支援計画をつくります。サービスの利用開始後、支援計画を変えたい場合や心配な点があれば相談を受けます。

※2 ●生活支援員…支援計画に基づき定期的に訪問します。福祉サービスの利用手続きや預金の出し入れをサポートします。